

動物実験に関する検証結果報告書

女子栄養大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2025 年 3 月

2025 年 3 月 14 日

女子栄養大学

学長 香川明夫 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会

理事長 小倉淳郎



対象機関：女子栄養大学

申請年月日：2024 年 7 月 26 日

訪問調査年月日：2024 年 12 月 17 日

調査員：小久保年章、中村紳一郎、藤原祥高

検証の総評

女子栄養大学は、栄養学部、大学院栄養学研究科及び女子栄養大学短期大学部を有し、「食により人間の健康の維持・改善を図る」ことを建学の精神として、栄養学を主軸に教育を行い、食と健康にかかわる人材の育成を行う日本で唯一の栄養学を専門とする単科大学である。埼玉県坂戸市の坂戸キャンパスに大学と大学院、東京都豊島区の駒込キャンパスに短期大学部を有する。動物実験は、「女子栄養大学及び女子栄養大学短期大学部動物実験管理規程（以下「動物実験管理規程」という。）」の下、動物実験計画の審査、承認、終了報告、教育訓練、自己点検・評価、情報公開などが、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に則り適正に実施されている。また、飼養保管施設が整備され、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則した飼養保管が実施されている。関係者が、適正な動物実験の遂行や飼養保管施設の維持管理に向けて積極的に取り組む姿勢は高く評価できる。一方、「動物実験管理規程」等は整備されているが、その運用に一部改善の余地が見られるので、対応をされたい。今後も、最新情報を取り入れながら、適正な動物実験の実施と実験動物の飼養保管を継続されることを期待する。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
基本指針及び飼養保管基準に則り策定された動物実験管理規程は概ね適合している。したがって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見
動物実験管理規程において、動物実験倫理委員会とは別に研究室委員会が明記されているので、その役割を明示することを検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検・評価の妥当性
動物実験管理規程において、動物実験倫理委員会が定められ、基本指針が定める3要件ごとに委員が任命されている。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
☐ 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 動物実験委員会は設置されていない。
4) 改善に向けた意見
特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験管理規程において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続きが規定されており、これらの手続きに必要な様式が整備されている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
4) 改善に向けた意見 動物実験計画書に実験場所の欄を設けるなど、記載内容について一層の充実を検討されたい。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ☐ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☒ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 感染実験を実施していないため動物実験管理規程で明文化の検討が必要であることを理由に、「安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。」との自己点検・評価であるが、訪問調査時には「女子栄養大学遺伝子組換え実験安全管理規程」及び「女子栄養大学病原体等安全管理規程」が策定され、適正に管理する体制が整えられていた。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、「基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。」とする。
3) 検証の結果 ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
4) 改善に向けた意見 病原体を取扱う感染実験、化学発癌実験及び重金属実験を今後も予定していないのであれば、実施しない旨を明文化することも検討されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
2 か所の飼養保管施設があり、管理者及び実験動物管理者が定められている。また、飼養保管施設の使用要綱及び緊急時対応マニュアルが定められ、実験動物の基本的な飼養保管体制が整備されている。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見
特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験管理規程に基づき委員会を開催し、動物実験計画書の審査と助言を行っている。また、委員会での審議内容は議事録として適切に保管されている。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験計画書を毎年度、動物実験倫理委員会の審査を経て学長が承認している。承認後の動物実験の実施状況は、全ての計画書に対して動物実験計画終了報告書及び動物実験の自己点検票による確認を行っている。したがって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 実験室について、動物実験管理規程に沿った運用より動物実験の実施を充実させるよう検討されたい。また、実験動物の安楽死処置について、不適切な方法は取られていないが、最新の情報を収集して更新の検討をされたい。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 安全管理に注意を要する動物実験に関連する委員会の間で必要な情報共有ができており、遺伝子組換え動物の逸走等の事故は発生していない。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 2023 年度よりマウスの微生物モニタリング検査を実施している。また、飼養保管施設は衛生管理に配慮して運用されている。したがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 微生物モニタリング検査の実施方法について、飼養保管施設の使用要綱で明文化されたい。また、飼養保管施設から実験室への動物輸送について、逸走防止対策を検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 飼養保管施設は施設管理により、関係者のみ出入りを可能としている。また、空調、給排水等の設備は、基本指針と飼養保管基準に従い適正に維持管理されている。したがって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 より良好な施設環境の維持に向け、施設等の更新に努められたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験の関係者に教育訓練が実施され、教育訓練の実施記録や受講者の記録等は整理・保管されている。また、実験動物管理者は、公私立大学実験動物施設協議会（以下「公私動協」という。）主催の実験動物管理者の教育訓練を受講している。したがって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 学生教育で行われる動物実験の教育訓練の内容についても、動物実験倫理委員会がかかわり一層の充実をされたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。

☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 自己点検・評価は 2016 年度から、毎年実施され公開されている。また、国立大学動物実験施設協議会、公私動協が要請する情報項目も概ねホームページに掲載され、情報公開されている。したがって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 情報公開について、動物実験倫理委員会委員の専門分野や教育訓練内容についても公開項目として情報公開を充実されたい。また次年度は、この検証結果報告書についても公開されたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

関係者が適正な動物実験の遂行や飼養保管施設の維持管理に向けて積極的に取り組む姿勢は高く評価できる。
